

## 福岡市障がい者等地域生活支援協議会からの意見と調査項目・調査票(案)への反映状況

(福岡市障がい者等地域生活支援協議会(平成25年6月7日開催)に調査項目案を示して、調査項目の追加についての意見を求めたもの)

No	調査票区分	協議会の意見内容	調査項目・調査票(案)への反映状況
1	精神	身体・知的障がい者の調査に比べて、通院患者本人が回答する項目が少ない。もっと本人から意見を聞く項目を増やすべき。	他の障がいとの共通調査項目を追加
2	精神	通院患者本人の調査については、通院時に時間のない中で回答する形になるのではないかと。調査方法に工夫・配慮が必要。	回収率を上げるため、通院患者本人の調査は通院時に回答してもらう形をとっている。通院時に回答することで、不明な点は医療機関のスタッフに尋ねながら回答することができるという利点もある。
3	精神・難病	発達障がいの調査票と同様に、「以前働いていた就労形態」に関する設問を入れてはどうか。	精神・難病については、発症時期や疾患、症状が多岐にわたり、統計上データ化しにくいいため、追加しない。
4	発達	発達障がいとは別の二次的症状を抱えている人も少なくない。通院・服薬の有無を問う設問を入れてほしい。	設問を追加
5	発達	発達障がい者の就労に関しては、就職した後の継続した支援が必要。就職している人が就職した後に困難に感じていることを書く設問を入れてほしい。	設問を追加 ※発達障がいだけでなく、すべての調査票において、「仕事を続けていく上で困っていること、心配なこと、悩んでいること」に関する設問を追加。
6	事業所	就労系事業所も調査対象となっているのか。	就労系事業所も調査対象である。
7	全般	就労の状況に関する設問として、①勤務年数、②勤務時間、③職種、④支援機関利用の有無などを盛り込めないか。	①、②、③については、調査票全体の設問数を考慮し、追加しない。 ④については、「仕事を探した方法」や「相談機関の利用状況」に関する設問から読み取れるため追加しない。
8	全般	就業生活を維持する上での課題や就業生活を維持するために重要なことを聞きたい。	上記No.5の対応のとおり
9	全般	質問項目が障がい種別によってバラバラなので、できるだけ統一したほうがよい。	質問項目を整理し、合わせられるものはできるだけ合わせた。